

(令和5年4月12日時点)

麦・大豆国産化プランに係るQ&A

令和5年4月

本 Q&A は、本事業の考え方を示すとともに、交付等要綱、実施要領等の各種規定を補足的に説明するものです。今後、事業執行状況を踏まえ、内容を修正する可能性がありますので、適宜、最新版を御確認ください。

番号	問	答
1	<p>麦・大豆国産化プラン（以下「国産化プラン」）の策定が求められている事業は何ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち麦・大豆生産技術向上事業や産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（麦・大豆）になります。
2	<p>国産化プランはいつまでに策定しなければなりませんか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、補助金の交付申請時には提出いただき、補助金交付決定時までには承認されている必要があります。 ただし、交付決定前に事業に着手する場合には、交付決定前着手届の提出時までには承認されている必要があります。
3	<p>国産化プランでは、産地と実需者の国産麦・大豆の取引量（現状値、目標値）を記載するようになっていますが、一部は卸（問屋）に出荷しており、その先の実需者の把握が困難です。どのように整理したらよいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 麦・大豆の国産化を進めるに当たっては、需要に応じた生産が必要であり、産地と実需者の連携が重要となることから、国産麦・大豆の取引量を記載していただくこととしているところです。 全ての取引量の把握が困難な場合は、主要な実需者についてのみ記載していただくことでも構いません。 なお、策定後は都道府県において公表することになっておりますが、個人名、企業名その他の保護すべき情報については、非公表とすることができます。
4	<p>すでに麦・大豆産地生産性向上計画を策定し、麦・大豆の生産性向上に取り組んでいますが、国産化プランを策定しなければならぬのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 麦・大豆生産技術向上事業等の国産化プランの策定が採択要件となっている事業の申請を行う場合は、策定が必須となります。 策定に当たっては、麦・大豆産地生産性向上計画の内容と整合をとっていただくようお願いします。
5	<p>国産化プランに産地と実需者それぞれの国産麦・大豆の取引量の現状とおおむねの目標値を記載するとありますが、おおむねの目標値はいつを想定していますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、目標値は、申請する事業の目標年度における取引量を記載してください。 合理的な理由がある場合には、この限りではありませんので、地方農政局にご相談ください。

6	<p>国産化プランの承認基準において、麦について、「購入希望数量が産地の販売予定数量を下回っている品種については、この解消に向けた具体的な方針が記載され、それに見合った取組となっていること。」とありますが、下回っていることをどのように判断すればいいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 直近の民間流通連絡協議会で示されている都道府県別の購入希望数量と販売予定数量を確認いただき、品種単位でミスマッチが生じていないか確認を行ってください。 ミスマッチが生じている場合は、都道府県等と相談の上、都道府県全体のミスマッチの解消に向けた取組を国産化プランに記載願います。
7	<p>ストックセンターを整備するにあたり、産地が県域を越えて広範囲となり場合、国産化プランの申請先はどこになりますか。 産地に該当するすべての都道府県との事前の調整等は必要でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国産化プランは、施設を整備する都道府県に申請していただくこととなります。なお、産地に該当するすべての都道府県との事前調整までは求めません。
8	<p>コンソーシアムが事業実施主体となる場合、設立前に国産化プランの申請をすることは可能ですか。その場合、作成主体はどのように整理すればよいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアム設立前に申請することは可能ですが、その場合の作成主体は、コンソーシアム構成員の代表者もしくは構成員の連名としてください。
9	<p>ある地域において、生産者等が営農技術や機械導入等のソフト事業に取組む一方で、同じ地域で農協等が施設整備などのハード事業に取組む場合、作成する国産化プランの産地・受益者が重複してもよろしいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産・加工施設整備対策やストックセンター整備対策の場合は、受益が広範囲に及ぶことが想定されることから、国産化プランにおいては、産地や実需者等が重複することはあり得ます。